

課 題	2	高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり
重点項目	7	介護予防の充実

目的

高齢者ができる限り要介護状態に陥らずに、自立した生活が続けられるように介護予防施策を充実させます。

対象・手段

加齢などにより心身の機能が低下した閉じこもり等の高齢者を対象としたいきがい通所事業や、介護保険法に基づく地域支援事業として介護予防が必要な対象者の選定、改善のための介護予防教室等を実施します。
 介護保険法に基づき、地域包括支援センターにおいて要支援1・2の認定者ならびに要支援・要介護状態となるおそれのある65歳以上の高齢者(特定高齢者)を対象に介護予防ケアマネジメントを行い、関係機関との連携を図りながら支援を行います。

重点項目の方向

介護予防が必要な高齢者を的確に把握し、その対象者に必要な介護予防サービスが効果的に提供できるような体制を整備推進していきます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
事業参加による改善率		介護予防教室の参加者のうち、要支援・要介護状態に移行しなかった者の割合(%)		(平成20年度)	30%の水準達成	
延べ参加人数		いきがい対応型デイサービスに参加した年間延べ人数		(平成19年度)	7,500人の水準達成	
地域包括支援センター10所の整備		特別出張所管轄および区役所管轄に各1所		(平成18年度)	100%の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	%		18.00	24.00	事業開始前に目標値を設定するにあたり、国が示す要支援・要介護への移行防止率の計画値を用いましたが、新宿区の実績は大きく上回りました。 (参考) 国が示す移行の防止率の目標 平成18年度 18% 平成19年度 24% 平成20年度 30%
	実績1	%		94.40	95.10	
	目標達成率1 = /	%		524.44	396.25	
	目標値2	人	7,500.00	7,500.00	7,500.00	
	実績2	人	7,561.00	8,915.00	9,276.00	
	目標達成率2 = /	%	100.81	118.87	123.68	
	目標値3	所		10.00	10.00	
	実績3	所		10.00	10.00	
	目標達成率3 = /	%		100.00	100.00	

柏木地区と角筈地区をあわせてひとつの相談圏域としました。

所管部	福祉部
-----	-----

主な取組み

- いきがい対応型デイサービス(区内6か所)
- 地域支援事業
- 要支援・要介護になる可能性の高い虚弱高齢者を把握する事業の実施
- 介護予防教室の実施(区内17施設)
- 地域包括支援センター(10所)の設置・運営

課題

平成20年度には、高齢者の5%を目安として、介護予防事業を実施することを目標としています。このため、成人健診の時に実施するチェックリスト等で把握した虚弱高齢者等を、地域包括支援センターの介護予防の窓口に確実につなげるなど、より多くの方が介護予防教室等に参加するしくみづくりとその実践が課題となります。

評価

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は重点項目を構成する各計画事業が概ね計画どおりの成果があがったことによるものです。</p> <p>サービスの負担と担い手 介護保険法の規定による地域包括支援センターの設置及び地域支援事業である介護予防事業の実施主体は区とされているため、行政が担うものです。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は、地域包括支援センターの設置数を特別出張所管轄数を基に設定するなど、区の実情を踏まえたもので適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 介護予防教室参加者の95%が要介護・要支援に移行せずすんでいます。そのため、介護予防の充実は費用対効果から見て、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目的の達成度 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができる相談・支援体制が整備されるとともに、現実に介護予防の効果があったと評価できることから、概ね目的を達成することができました。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

本項目の大部分が介護保険法に基づく地域支援事業として実施しているため、区としての必須事業です。今後は、区の経常事業として、これまでの取組みを踏まえ、より効果的な事業を展開していきます。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
地域包括支援センターの運営支援	B	64		
介護予防事業の整備	B	58		
自立支援対策の推進	B	60		